

障がい者向け 消費者教育講座の 開催希望事業所 を募集します



消費者行政センター
イメージキャラクター
てるみへにや

川崎市では、障がいをお持ちの方が消費者トラブルの事例を知って、対処法を身につけていただくため、消費者教育講座の開催を希望する障害福祉サービス事業所を募集します。

知っておこう！ 消費者トラブル

講師 川崎市消費者行政センター消費生活相談員

障がいをお持ちの方を対象に、消費者トラブルのよくある事例と対処法について、ゲームや寸劇等を交えながらわかりやすく説明します。

講座実施要件

日時 令和5年11月～令和6年1月までの期間
平日 10:00～16:00 (1時間程度)

場所 実施事業所内の会議室等にて、対面実施

対象事業所 市内の就労移行支援事業所、又は就労継続支援 B 型事業所

対象者 対象事業所の利用者

(本講座は、知的障害、精神障害、発達障害の方を対象としています。)

費用 無料

募集事業所数 5事業所

実際の開催日時や場所については、実施事業所及び講師と協議の上で、決定させていただきます。



- 1事業所につき、1時間程度の講座を1回実施します。
- 1事業所あたりの受講人数は10～20名程度を想定しています。
- 施設単位でのお申込みをお願いいたします。
- 応募多数の場合は抽選とさせていただきます。ご了承ください。

申込方法 下記の申込ページよりお申込みください。

<https://logofom.jp/form/FUQz/376146>

申込期間 10月2日(月)～10月19日(木)

※申込多数の場合、早めに締め切らせていただく場合がございます。

お申込みの結果については、ご登録いただいたメールアドレスに10月下旬頃、ご連絡させていただきます。



主催 川崎市

問合せ

川崎市消費者行政センター啓発係
TEL: 044-200-3864 受付時間: 平日 8:30～17:15


Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

COLORS
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th